

広島県河川整備基本方針等検討委員会の開催について

1 要旨・目的

二級河川黒瀬川水系河川整備基本方針の変更について意見を聴取するため、次のとおり検討委員会を開催する。

2 現状・背景

気候変動により水災害が激甚化・頻発化する中、黒瀬川流域については、上流域の市街化の急速な進展などの特徴に起因する課題を有していることから、法的枠組みの下、流域治水を強力に推進するため、令和8年4月に特定都市河川流域に指定し、様々な主体による多様な取組の実施により、早期に流域全体の治水安全度の向上を図ることとしている。

河川管理者による黒瀬川水系の今後の河川整備については、気候変動により増大する河川流量に対応した計画とする必要があるため、この度、河川整備の長期的な方針である河川整備基本方針を見直すこととした。

3 概要

(1) 対象者

県民

(2) 事業内容（実施内容）

河川整備基本方針変更の内容の客観性及び公平性について、多様かつ専門的な意見を求めるため、学識経験者等で構成する「広島県河川整備基本方針等検討委員会」を設置し、意見を聴取する。

(3) スケジュール等

日時：令和7年11月14日（金）

場所：TKP ガーデンシティ広島駅前大橋6階 ホール6A
（広島市南区京橋町1-7 アスティ広島京橋ビルディング）

	R7			R8		
	10	11	12	1	2	3
黒瀬川水系 基本方針	案の作成	第1回検討委員会 11月14日	案の修正 関係機関協議	第2回検討委員会	国へ 大臣同意申請	

(4) 委員名簿 (50 音順)

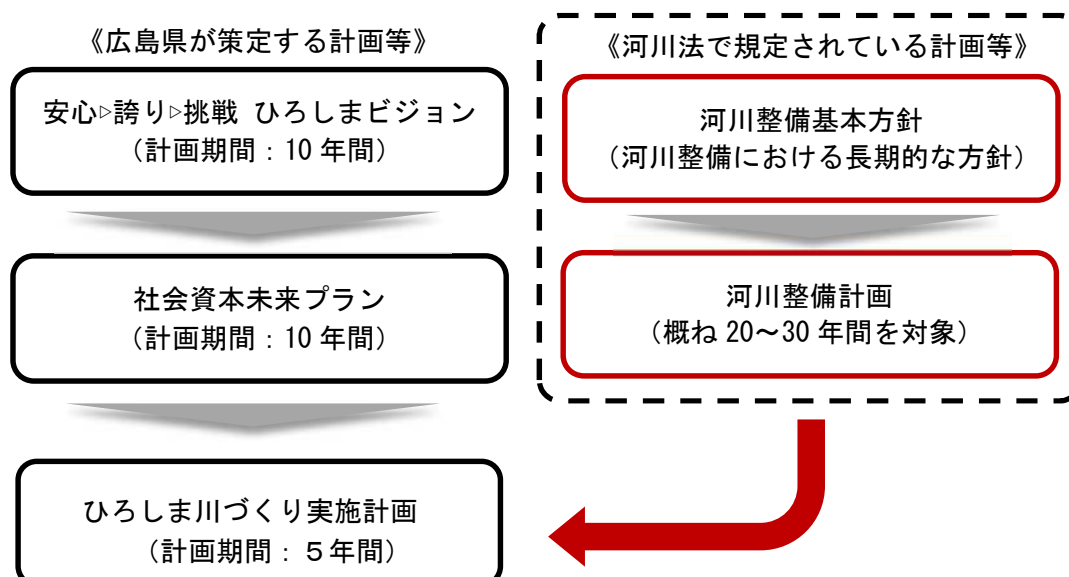
部 門	役 職	氏 名
ま ち づ く り	NPO法人 ひろしまNPOセンター 相談役	あん どう しゅう じ 安 藤 周 治
河 川 工 学	広島大学大学院 先進理工系科学研究科 教授	◎ うち だ たつ ひこ 内 田 龍 彦
生 物 環 境	広島大学 名誉教授	かわ い こういちろう 河 合 幸 一 郎
文 化 ・ 歴 史	県立広島大学 名誉教授	すず き やす ゆき 鈴 木 康 之
防 災 気 象 学	広島工業大学 環境学部 地球環境学科 教授	た なか けん じ 田 中 健 路
地 域 計 画 ・ 河 川 空 間	広島工業大学 工学部 建築工学科 教授	ふく だ ゆみこ 福 田 由美子
利 水 関 係	元県立広島大学 生命環境学部 准教授	まえ かわ とし きよ 前 川 俊 清
自 然 保 護	広島環境サポーターネットワーク	ます むら ひろ こ 増 村 浩 子
漁 業 関 係	広島県内水面漁協連合会 理事	やま さき ひで はる 山 崎 英 治

◎：委員長（予定）

4 今後の対応

今年度中に2回の検討委員会を開催し、河川整備基本方針の変更を行う。

《参考：河川整備基本方針等とひろしま川づくり実施計画の位置付け》



【河川法第16条（要約）】

- ・河川整備基本方針は、河川の整備を行うに当たっての長期的な方針及び河川整備の計画的な実施の基本となるべき事項を定めるものである。
- ・河川整備計画は、概ね20～30年を対象に、計画的に河川の整備を行うことが必要な区間を示し、その整備内容を定めるものである。